

令和3年(2021年)8月27日

西宮市立学校園保護者様

西宮市教育委員会

### 緊急事態宣言発令に伴う学校園の対応について

日頃より本市の教育活動にご理解とご支援を賜り、お礼申し上げます。

さて、兵庫県は、国による緊急事態措置の対象地域（措置期間：令和3年8月20日～9月12日）に特定されておりますが、このたび、兵庫県の新型コロナウイルス感染症に係る対処方針が変更されたことに伴い、今後の市立学校園の教育活動における対応を一部変更いたします。

本市においては、感染拡大のリスクが非常に高いことを十分に認識し、警戒度を維持し、感染症対策を徹底したうえで、8月30日以降、教育活動を行ってまいります。

各家庭におかれましても下記の内容について、ご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 教育活動

県外での活動は、原則行いません。

県内では、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を徹底したうえで、教育活動を行ってまいります。感染リスクの高いとされている活動については、原則実施を見合わせ、各校の状況により実施する場合は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を徹底のうえ、実施方法を工夫してまいります。

夏季休業中の補習や校外から大人数を呼び込むような校内行事（運動会・体育大会、授業参観、オープンハイスクール、学校説明会、開かれた幼稚園事業等）は、原則、延期等を検討します。なお、各校の状況により実施する際は、教育委員会と協議を行い、マスク着用、消毒はもとより体調が不調の場合は来校を自粛するなど感染防止対策の徹底を改めて周知するとともに、1回当たりの参加人数の制限や座席等の間隔を広く取るなど十分な対策を講じます。

また、日帰りの校外行事についても、公共交通機関内や活動場所の密を避けることができるなど、感染防止対策を十分にとることができることを前提に、実施を検討します。

#### 2 宿泊的行事

・宿泊を伴う学校行事（修学旅行及び自然学校）については、教育的効果の高い教育活動だと認識しています。緊急事態宣言下での実施は控えることとしておりますが、現在、各校において日程及び行き先などを再調整しており、緊急事態宣言解除後の実施に向け準備を進めています。

#### 3 部活動

・8月30日(月)～9月12日(日)（緊急事態宣言の終期）まで原則休止します。

※全国大会、近畿大会、県高・中体連スケジュール記載大会、文化関係連盟が主催する大会（その予選を含む）等への参加及び参加に向けた活動に限り、次のように最小限で実施を可とします。

\*大会初日から起算して4週間前から可とします。

\*文化的行事が最終学年にとって部活動の最終発表となる場合も同様に扱います。

\*練習試合、合宿等の宿泊を伴う活動は行いません。

- ・実施する際は、校内のみでの実施とし、活動日及び時間は、平日（4日）2時間以内、土日のいずれか1日で3時間以内とします。
- ・西宮市新人大会については、事前の健康管理や、試合出場時以外のマスク着用の徹底に加えて、会場の屋内外にかかわらず、試合は無観客とします。

#### 【部活動の取扱い】

区 分	8/30～9/12	
	校内	校外
練習	×（*上記条件付き）	×
練習試合、宿泊を伴う活動	×	×
公式大会（上記※）への出場	○	○

#### 4 熱中症対策

- ・環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行います。体育・スポーツ活動のほか登下校においても、十分な身体的距離を取ることができる場合はマスクを外すよう指導します。
- （屋内）空調設備による教室等の温度管理、空調設備のない場所では風通しをよくするとともに、激しい運動を避けるなど活動内容を十分に注意します。
- （屋外）気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日及び本人が息苦しさをを感じる時には、マスクを外す、活動内容を変更するなど、熱中症対応を優先します。

#### 5 ご家庭へのお願い

- ・各家庭において、毎日の登校前の検温など、健康観察をあらためて徹底いただくとともに、次の感染予防対策をお願いします。

##### （1）感染源を絶つ

- ・児童生徒はもとより同居の家族に発熱等の症状（ワクチン接種後も含む）やPCR検査（医療従事者や職場等で定期的又は計画的に行われるPCR検査を除く）を受けている場合は登校させないようお願いします。（学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置）
- ・児童生徒のワクチン接種にかかる、やむを得ない欠席及び副反応による欠席については、出席停止扱いとします。（なお、ワクチンの接種は強制ではありません。）
- ・感染不安による欠席について、合理的な理由があると校園長が判断する場合は出席停止とします。

##### （2）感染経路を絶つ

- ・マスク（不織布が望ましい）の着用及び手洗いや咳エチケットを徹底するとともに、登下校時に十分な身体的距離を取ることができる場合には、マスクを外すようお声掛けください。なお、マスクをはずした時には、会話を行わないようお願いいたします。また、体育・スポーツ活動のほか登下校においても、気温・湿度が高い日及び本人が息苦しさをを感じる時には、マスクを外すよう、お声掛け願います。

##### （3）抵抗力を高める

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事をとり、規則正しい生活を願います。

##### （4）不要不急の外出を自粛ください。

以上